

三池闘争25周年記念出版

「三池闘争」の記録

限定2000冊、いよいよ刊行



内容

- ▲刊行の経緯 ▲目次
- ▲機関紙「みいけ」(縮刷) (一九五九・八・二(五八五号)～一九六〇・二・一八(六五三号))
- ▲「日刊情報」(縮刷) (一九六〇・一・三〇(一)号)～一九六〇・二・二八(二七〇号)付・号外)
- ▲「あれから一年」(「みいけ」連載から)
- ▲写真集「たたかいたちの中から」
- ▲年表 ▲たたかいたちの歌 ▲編集後記

※体裁 A4版(電話帳の大きさ) 厚さ三センチ
※重量 一・五kg
※頒価 五、〇〇〇円(送料四〇〇円)

三池闘争25周年記念 交流集会のお知らせ

三池闘争二十五周年を記念して、全国からの来賓黒川総評議長、橋本炭労委員長、太田元総評議長、若井元総評事務局長、佐伯井護団長、社・共政代表など、かつての仲間を迎えて交流集会を開きます。

とき 十二月十五日(日)午後二時開会
ところ 大牟田労働福祉会館大ホール
※行事内容 映画「三池闘争」上映、来賓あいさつ、三池闘争を語るなど。
※参加要領などは別途お知らせします。
※なおお集まり後は代表参加による交流レセプションを催します。



発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市入船町1番地
電話(53)3033-4
編集人 杉本 一男
発行人 杉本 一男
半年間 1,200円 送料共
振替口座番号
労働金庫大牟田支店
0968946-005

期末闘争、前期並みで妥結

四年間横ばい

人並みに遠く、真剣な討議必要

「他産業並みの上昇」を目指してたかった下期期末手当闘争は、十一月二十一日午前二時四十五分、前期と同額の四十四万四千五百円で妥結し、配分交渉は決裂、会社案強行となりました。港務所は二十一日午後三時二十分、四十六万七千円で妥結しました。

妥結の判断

炭労は初の年間臨時給導入を前提にして年間百十万円(冬・夏)を要求、十一月十四日から期末手当闘争の交渉に入り、二十日の交渉では翌二十一日の早朝までぎりぎりの折衝が続けられましたが、下期期末手当として前期同様の四十四万四千五百円で妥結しました。今回の期末手当闘争は「地下労働にふさわしい労働条件を確保し、少なくとも他産業並みの上昇」を要求、炭労側としても「基本方針を実現するたがいに」と、また「第八次石炭政策闘争中」であり、針が通らない以上撤回もやむを得ないという判断で妥結にふみきました。

配分交渉で対立

山元での配分交渉は十一月二十六日に開かれ三池炭組は、本人給

会社強行配分比較表

	協定額	本人給	家族給	勤続給	所得給	計
今期	円	円	%	%	%	%
441,500	186,470	42.36	6,500/人 11,102	2.52	3,200/年 46,077	10.47
前期	441,500	186,147	42.27	6,500/人 11,355	2.58	3,200/年 46,656
					0.11893 196,567	44.65
					0.12505 196,236	44.56
						440,216
						440,394
						100
						100

休日返上を撤回せよ

会社、財務対策で別提案

1月5日に
操業日

三池炭組は、十一月八日の財務対策(二面参照)提案に対する組合の要求にもとづく団体交渉の中で、追加提案として来年一月五日の休日(日曜日)を操業日にしたいと提案しました。会社側の提案理由は、昭和六十年度上期の出炭が自然条件の悪化によって大幅な減産となり、累積赤字に達して経営状況がきわめて悪化しているため、下期予算外として出炭増をはかりたいというもので、当日の取り扱いは六パーセントの割り増し金をつけるとしています。

港務所の配分

- (3) 期中定年退職者
八月までの退職者五五、九〇〇円
九月中の退職者六九、六〇〇円
九月後の退職者
① 九月三十日～十一月二十日までの定年、業務上・外の死亡および傷病退職者
三九九、五〇〇円
計 四六七、〇一七円
長期病欠者見舞金 一八六、八〇〇円
支給日 十二月六日
- (4) 期中退職者(略)
- (5) 期末私傷退職者(略)
- (6) 期末入籍者(略)
- (7) 期末入籍者(略)

地底

▼「人間がいよいよ短くなり、西高東低の冬の気圧配置になる日が多くなる。西あるいは北西の季節風が吹く。いよいよ師走だが、今年も課題を山ほど背負って暮らしていく。本紙十六日号は「お休み」。新年号でまた……

▼「低額回答に不満」と、毎年毎回の「見出し」をつけるのは情けない。今回はあえて避けたが同じこと。五年近くもアップなしの「低額長期安定」が、怒りを通らねばならぬ。己が生活は己の力で、と休日返上、長時間労働へあぐさ。かくて時間短縮の夢も二へや。来年への夢は、小さいが、人並み。

▼国会は定数は正で荒れ模様だが、どうもすっきりしない。六・増減案では、結局憲法違反の上にあぐらをかくことになるのだが、なぜ根本的な改革を目指さないか。野党も取り込まれないようにすることが肝要。「国家機密法案」(あるいは秘密法)の審議入りで国民の声を聞き、またまた継続審議をねらう。要注意。

▼「左翼」でもなんでもない暴力集団が国鉄を襲撃した。三十六年前の国鉄労働者の大量首切りに「下山事件」「松川事件」などのデッチあげ事件が利用されたが、同じ手口が形を変えただけのもの。犯行の大きさに比べ警備の甘さはどうだ。これで国鉄民営化・分割を容易にする謀略ではないか。

▼三池闘争から二十五周年の年が暮れる。十二月一日は「一斉就労の日」。いくつかの出版物も出されたが、三池闘争とは何であったのかを手繰るべきではない。勝敗を分けたのは何か。あれだけたたかいたのは何か。学ぶものは何か。さまたまの評価もあるが、今、炭鉱労働者の生きざまに投影するものこそ延長線上にある。